

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に係る「生活困窮者の自立の促進に資すること」につき認定を行った事業者

認定年月日 平成27年8月21日

番号	事業所名	所在地	代表者氏名	電話番号	物品・役務の内容
1	企業組合 伊丹市雇用福祉事業団	伊丹市中野西1丁目141 番地	代表理事 高木 哲次	078-777-0663	就労相談、就労支援、職業訓練、 雇用創出、樹木剪定・伐採、 公園維持管理、噴水・花壇・植 物維持管理、植物薬剤散布、 ビルメンテナンス、水槽・受水 槽清掃・点検、空調管理、ポン プ管理、学校給食荷受業務、配 送業務、派遣事業
2	NPO 法人 ワーカーズコープかんさい	伊丹市中野西1丁目142 番地	理事長 高木 哲次	072-770-4556	就労支援、職業訓練、公園緑地 等清掃管理、建物清掃管理、 障害者支援、障害児通所支援、 内職作業、農園芸作業